

令和3年度 第1回 河内長野市上下水道事業経営懇談会

・令和2年度上下水道事業の決算について

項番	意見等	回答事項
1	水道事業の事業概況 (1) 7行目「二市分岐点室の受電設備の更新工事を令和2年度から着工しました」が「強靱」のところに記載されているが、水道ビジョンの強靱のD:令和2年度取組み結果の記載には見当たらない。記載の整合性に問題はないですか。	整合を図ります。
2	水道事業の事業概況 (2) 「安全」での記載「西之山配水池更新基本設計業務を実施」は「持続」のD:令和2年度取組み結果①ダウンサイジングの検討のところに記載されている。ダウンサイジングは安全と持続のどちらにも関係のある業務と思われるが、Dの令和2年度取組み結果との記載の整合性を検討してください。	複数の項目に該当する場合の記載方法について、主な項目に掲載するなど整合を図ります。
3	水道事業の令和2年度決算 (1) 細かいことであるが、【収益的収支関係】営業費用の主な増減内容の受水費の減(△22,927,122)について、決算成果報告書(21頁)では原水浄水費は△24,487,909となっており、異なる理由を教えてください。	原水浄水費は、企業団からの受水費を含んだ浄水場等の維持管理に要する費用(動力費・委託料など)の合計額となっております。
4	水道事業の令和2年度決算 (2) 【資本的収支関係】の脚注の数値が他の記載数値に比べ大きく、半角表示のほうが見やすくないですか。下水道事業も同様です。	了解しました。
5	下水道事業の事業概況 (1) 6行目「生活排水処理計画の見直し」が、下水道ビジョンの「快適な生活環境」のD:令和2年度取組み結果の記載には見当たらない。記載の整合性に問題はないですか。	整合を図ります。
6	下水道事業の令和2年度決算 【収益的収支関係】 (1) 営業収益の主な増減内容の下水道使用料の増の要因は、有収水量の増ですか。	有収水量の増や令和元年度の4月～5月分には2ヵ月調定の関係で使用料改定前分が含まれることによるものです。

・河内長野市上下水道ビジョンの取組みについて

項番	意見等	回答事項
1	水道、下水道ともに、経営基盤に関する指標は順調に推移しているものと思われる。ただし、新型コロナウイルス感染症に関する想定外の影響もあったものと考えられる。今後、管路の耐震化率の目標値を達成するためにも、想定外の事態にも対応できるよう経営基盤に関する指標の維持につとめられたい。	経営基盤に関する指標としての経常収支比率は、前年度と比較して上下水道事業ともに前年度より新型コロナウイルス感染症の果ごもり需要等で上昇しておりますが、今後は更なる人口減少により悪化していくことが想定されます。今後も健全で効率的な事業を持続するため、上下水道ビジョンの見直しとともに経営状況の検証を行い、経営基盤の強化に努めてまいります。
2	水道ならび下水道とも、研修時間が令和元年度と比較して減少している。将来にわたって安定した事業を実施するためにも引き続き充実した研修を行える体制を検討されたい。	令和2年度も令和元年度と同様の研修時間を確保すべく研修計画を作成していましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、宿泊や出張を伴う研修の中止や、一堂に集まるとの職場研修会を開催することができなかったため、令和元年度と比較して研修時間が減少しました。今後は、コロナ禍でも充実した研修を行える体制づくりに努めてまいります。
3	【水道事業】 管路の耐震化率について、今の実績値で管路更新、耐震化の達成が管の老朽化に追いついていけるのか。	本市が管理する水道管約530kmを地方公営企業法施行規則で定める法定耐用年数40年で更新しようとする現在の管路更新実績では老朽化には追いついていない状況であります。しかしながら、法定耐用年数での管路更新には膨大な費用がかかり現在の財政状況を鑑みても現実的ではないと考えます。そこで、本市では平成31年3月に策定した「河内長野市水道施設整備計画」において、法定耐用年数とは別に管種や継手形式、漏水事故実績などを考慮した目標耐用年数を定めたうえで、維持管理情報及び機能評価、重要度、経過年数を考慮した優先順位を定め、水道管の更新及び耐震化を進めております。
4	【下水道事業】 管路の耐震化率について、今の実績値で管路更新、耐震化の達成が管の老朽化に追いついていけるのか。	本市における標準耐用年数(50年)に達する管路施設について、ストックマネジメント計画にて、調査・改築(耐震化)を計画的に行っております。しかしながら、標準耐用年数に達した管路施設をすべて改築しますと財政への負担がかなり大きくなってしまふことから、改築事業量と将来の劣化バランスを見ながら、財政への負担が小さくなるよう事業量の平準化を図りながら計画的に改築を行っております。したがって、すべての老朽化した管路施設に対し改築及び耐震化が行っていないのが現状です。本市の対応としては、まずは緊急輸送路やバス路線など重要路線や調査結果に基づき緊急度の高いものから優先して改築・耐震化を行い道路陥没等のリスクの軽減を図ります。その後、一般路線についても改築が必要な管路施設について順次改築を行ってまいります。
5	【水道事業】 1. 持続 (1) D: 令和2年度取組み結果の②経営健全化の「ゆたかな森林づくり基金」で負担金の見直しを行ったとの記載があるが、経営健全化にどのように貢献したのですか。	ふるさと納税が好調で豊かな森林づくり基金が増加していること、水道事業の経営が厳しいことから、負担金の見直しを行いました。(△5,000千円)
6	【水道事業】 1. 持続 (2) D: 令和2年度取組み結果の③組織運営の充実のところに、前年度のA: 令和2年度の取組みに記載されていた「職員の育成・技術継承を行うため職員研修(OJT)を実施する」は取組みなかったのですか。Dでの記載は前年度予定していたことに対する結果を記載すべきだと思いますので、何かの都合で実施できなかったとしても、理由を付して取組み状況を記載すべきではないですか。	取組み状況を記載いたします。
7	【水道事業】 1. 持続 (3) 細かいことですが、C: 指標の分析の分析コメントの下から2行目「1.6%」は「1.6ポイント」の方が良いと思います。	了解しました。
8	【下水道事業】 1. 快適な生活環境 (1) C: 指標の分析の分析コメントですが、前年度の令和2年度汚水処理整備率の目標値95.4%に実績94.8%と届かなかったことにふれる必要はないですか。	ご指摘のとおり、指標の分析コメントに汚水処理整備率の実績値が目標値に達していないことについては、触れておりません。今後、記載してまいりたいと思います。なお、目標値に達していない理由については、分析コメントしておりますとおり整備済み区域内の人口減少や整備の中心が市街化調整区域になっていることと考えております。
9	【下水道事業】 2. 安全・安心 (1) D: 令和2年度取組み結果の④危機管理対策のところに、前年度のA: 令和2年度の取組みに記載されていた「事業継続計画(BCP)の充実するため、段階的に内容を更新する」は実施されなかったのですか。Dでの記載は前年度予定していたことに対する結果を記載すべきだと思いますので、何かの都合で実施できなかったとしても、理由を付して取組み状況を記載すべきではないですか。コロナ禍の中、市のBCPの重要性は増えていると思いますので、BCPの充実の取組み状況の開示は必要と考えます。	下水道は日常生活に欠くことができない重要なインフラであることから、風水害、震災及び感染症等あらゆる災害に直面した場合にその被害を最小化し、的確かつ迅速に復旧活動できるように、事業継続計画BCP「下水道事業 危機管理マニュアル」を策定しております。この中で、災害時における職員配備態勢や各種備品についても記載があることから、毎年4月頃に更新し、大阪府下水道室へ報告しております。
10	【下水道事業】 3. 安定・経営基盤の強化 (1) D: 令和2年度取組み結果の①経営健全化の不明水量の低減に向けた取組みですが、不明水量は前年度比どれぐらい減りましたか。	長寿命化対策事業により管路施設の改築及び改築対象家屋に対し宅内排水設備の誤接続調査を実施し、不明水の低減に努めております。しかし、不明水量については、年間の降雨量により地下水位が変動しており下水道施設への不明水の侵入量が一定でないと考えられるため、管路施設の改築による不明水対策の効果について定量的な数値が把握できません。従いまして、ご質問の不明水対策による不明水量が前年よりどれだけ減ったかについては、把握できていません。しかしながら、今後も管路施設の改築等により、不明水量の低減に努めてまいります。
11	【下水道事業】 3. 安定・経営基盤の強化 (2) A: 令和3年度の取組みに関してですが、下水道ビジョンでは「循環型社会への貢献」が掲げられていますが、令和4年度においても当該事項に対して取組む予定はないのですか。	下水道施設については民間業者による包括的管理を実施しており、事業者提案として「設備LCC低減」に取り組んでいます。例えば、滝畑浄化センターの運転について、従来は年間を通して一定時間の運転をしていたものを、キャンプ場の観光汚水の発生量に併せて、運転時間を短縮するなどしてまいりました。また、下水道ポンプについても、AI機能をもつ機器更新により無駄な運転時間短縮を行うなど、エネルギーの省力化に努めているところです。

・大阪広域水道企業団との統合に向けた検討について

項番	意見等	回答事項
1	覚書の締結を見送った理由として、「定量的な効果については一定の効果が確認できたものの、定性的な部分での効果が明確でない」とありますが、説明になっていません。統合の是非は、今後の河内長野市水道事業の方向性を左右する大変重要な判断だと思いますので、どういう点が懸念されるのか明確に示していただきたいです。また、一般的に、「定性的効果」に比べて「定量的効果」の方がより説得力があるので、「定量的効果」が(十分に)認められたのであれば、実行すれば良いのではないかと解釈することもでき、誤解を招きかねないと思います。	今回の大阪広域水道企業団との覚書の締結を見送る理由となりました、「定性的な部分などでの効果が明確ではない」ということについて、具体的には、技術継承に係る人員の確保や、大規模災害時等の発災時における危機管理対策、自己水源の今後のあり方、政令市との統合等、府域一水道を目標とした方向性について、もう少しばく時間をかけて慎重に検討していく必要があるということになったものです。
2	大阪広域水道企業団との統合を見送ることの理由が、定性的な部分での効果が明確ではなかったという点は理解できる。定性的、定量的な効果については今後も変動することが予想されるため、引き続き明確な根拠に基づき検討されたい。	回答については項番1のとおりです。
3	人口減少とともに給水量の減少が見込まれている本市も、十分な時間をかけて慎重に協議を重ねて頂きたいと思います。企業団には政令市が入っておらず、技術職員の配置や危機管理についてしっかり確認して頂きたいと思います。本市は特に技術職員が不足していると聞いています。技術職員の採用、育成にも力を注いで頂きたいです。補助金の関係もありますが、検討を重ねて一番良い時期に結論を出して頂きますようお願いしています。また、市民にも分かり易い説明をして頂けるよう願います。	今回の大阪広域水道企業団との更なる統合検討に向けた覚書の締結は見送ることとなりましたが、懸案となりました、技術継承に係る人員の確保や、大規模災害時等の災害時における危機管理対策、自己水源の今後のあり方、政令市との統合等、府域一水道を目標とした方向性などを含めて、慎重に検討を継続してまいります。
4	令和6年4月の統合は目指さないこととされたが、富田林市は統合に参加するのであれば、令和6年4月以降、二市共同施設の日野浄水場の管理、および管理費の負担割合や富田林市への日野浄水場からの水の供給はどうなるのですか。	富田林市のみが大阪広域水道企業団と統合した場合においても、二市共同施設である日野浄水場の運用等については、現状と何ら変わりなく、特に影響等はありません。